

第1回藤沢市都市農業振興推進協議会 議事録

日時 2023年5月25日(木) 午後1時30分から2時35分
場所 藤沢市役所本庁舎 8-3会議室
出席者 高橋弘会長、湯澤与志男副会長、田代恵美子委員、野口和幸委員、
寺師由布子委員、江口千津子神奈川県農業技術センター野菜課副技幹(田村
委員代理) 計6名
欠席者 和田良勝委員、長谷川登委員、永井俊子委員、須田裕委員
事務局 及川課長、鈴木課長補佐、横溝上級主査、吉江主査、小尾 計5名

13:30

鈴木課長補佐

1. 開 会

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第1回藤沢市都市農業振興推進協議会を開催させていただきます。

本日司会を務めます農業水産課の鈴木と申します。
よろしくお願いたします。

本日の会議につきましては、委員10人の内、6人の方が出席しております。藤沢市都市農業振興推進協議会設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、本日ご都合により、さがみ農協青壮年部の和田委員、さがみ農協稲作部会の長谷川委員、JAさがみさわやか倶楽部藤沢地区の永井委員、藤沢市畜産会の須田委員が欠席となっております。

また、神奈川県農業技術センターの田村委員の代理で、野菜課の江口副技幹にご出席いただいておりますので、ご報告いたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

2. 委嘱状の交付

鈴木課長補佐

次第の2「委嘱状の交付」ですが、この度、委員の交代がお二人いらっしゃいますので、農業水産課長の及川から委嘱状を交付させていただきます。

なお、本日ご都合によりJAさがみさわやか倶楽部藤沢地区の永井委員が欠席となりますのでご報告いたします。

それでは、お名前を読み上げさせていただきますので、その場でご起立をお願いいたします。

□野口 和幸 (のぐち かずゆき) 様

それでは、新たにご就任いただいた野口委員から、一言ごあいさつをお願いいたします。

野口委員 さがみ農協藤沢市青少年藤友会の会長をしております野口と申します。最近親が体調を崩して、現在は私1人で農業を行っているという状況ですが、よろしく願いいたします。

鈴木課長補佐 ありがとうございます。

3. 会長あいさつ

鈴木課長補佐 それでは、次第の3「会長あいさつ」に移らせていただきたいと思います。

高橋会長よろしく願いします。

高橋会長 さがみ農協藤沢地区運営委員会の高橋でございます。新規就農者の方も増えて、この都市農業振興推進協議会も発展していきたいと思っておりますので、みなさんのご協力をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

鈴木課長補佐 ありがとうございます。

議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

- ・ 次第
- ・ 資料1 「第2次藤沢市都市農業振興基本計画の概要」
- ・ 資料2 「令和4年度の主な取組実績について」
- ・ 資料3 「令和5年度の主な取組予定について」
- ・ 本協議会の設置要綱
- ・ 第2次藤沢市都市農業振興基本計画
- ・ A4一枚の座席表
- ・ 本協議会の委員名簿

以上になります。不足はございませんでしょうか。

なお、基本計画につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、ご了承ください。

本日は傍聴希望者が1人いらっしゃいます。入室を許可しますので、ご了承ください。

ここからの進行につきましては、高橋会長にお願いしたいと思います。

高橋会長、よろしく願いいたします

4. 議 題

高橋会長 それでは、次第の4「議題」の(1)第2次藤沢市都市農業振興基本計画について、事務局から説明をお願いします。

それでは、今回委員の変更もありましたので改めまして、第2次基本計画の概要について、資料1に沿って説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

まず、計画策定の背景ですが、国は、平成27年4月に、都市農業の安定的な継続や、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて、良好な都市環境の形成に資することを目的として、都市農業振興基本法を制定し、平成28年5月には都市農業振興基本計画を策定しています。

本市におきましては、都市農業振興基本法第10条に基づき、平成28年8月に藤沢市都市農業振興基本計画策定協議会を設置し、平成29年3月に第1次藤沢市都市農業振興基本計画を策定しております。

これまで、第1次基本計画に基づき、農業振興を進めてきましたが、地球温暖化の進行による気候変動、その影響による自然災害の増加、コロナ下における「新しい生活様式」への対応など、新たに取り組むべき課題に直面する中、持続可能な都市農業の実現に向け、令和4年3月に第2次基本計画を策定しました。

次に、第2次基本計画の基本的な考え方についてですが、計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、本計画期間内においても必要に応じて見直しを行うものとしています。

次に、将来像についてですが、本市農業の将来像を「守り、育み、次世代につなぐ、魅力ある都市農業」とし、都市農業が有する多様な機能を十分に発揮することにより、魅力ある産業として本市農業の持続的な発展と次世代への継承を目指していきます。

なお、本市におきましては、神奈川県都市農業推進条例に合わせて、市内全域で営まれる農業を都市農業と定義しております。

次に、基本方針についてですが、本市農業の将来像の実現に向け、都市農業が持つ多面的な機能の活用やこれまでの課題等を踏まえ、6つの基本方針を定めております。

初めに、「基本方針1 農業者及び担い手の育成・確保の推進」ですが、農業後継者・新規参入者への支援や、援農ボランティアや農福連携等の促進による新たな担い手の育成・確保を推進していきます。

次に、「基本方針2 農業経営の安定化に向けた取組の推進」ですが、安定的な農業経営を図るため、生産効率を高める省力機械等の整備・導入や、デジタル化を進める農業者への支援、農業経営の安定化に向けた女性農業者の参画等を推進していきます。

次に、「基本方針3 農地保全と農業生産基盤整備の推進」ですが、地域農業のあり方や人と農地の問題について、地域の担い手を明確にし、農用地の利用集積や経営管理の合理化、生産性の高い農地を確

保するため、農地の保全と農業生産基盤の整備に向けた取組を進めていきます。

次に、「基本方針4 農産物の安定供給と消費拡大に向けた地産地消の推進」ですが、藤沢市地産地消推進計画に位置づけられた藤沢ブランドとなる新たな一次産品の創出や、藤沢産農産物の市内流通及び利用促進などの取組を進めていくとともに、6次産業化の推進や新たなブランドの創出など、本市農業の持続的な発展に向けた取組を進めていきます。

次に、「基本方針5 都市農業の多面的機能の活用」ですが、農地が持つ、「災害時の防災空間」、「良好な景観形成」、「国土・環境の保全」「農業体験・学習・交流の場」、「農業に対する理解醸成」といった多面的機能の維持・発揮に向けた取組を進めていきます。

次に「基本方針6 農業に関する環境施策の推進」ですが、環境と調和した持続可能な農業の展開が重要となることから、環境に配慮した農業の推進や畜産環境対策等に取り組んでいきます。

なお、個別の取組につきましては、この後の議題で説明させていただきます。

また、藤沢市の農業の課題については、これまでの取組と現状をとらえ、本計画の中で6つに整理しております。

- ・ 農業者の高齢化と担い手不足
- ・ 農業経営の安定化
- ・ 荒廃農地の発生
- ・ 地産地消の浸透
- ・ 都市農業に対する理解の醸成
- ・ 環境保全に配慮した農業の推進

詳細につきましては、計画書のP16～19に記載しておりますので、後ほどお目通しください。説明は以上となります。

高橋会長

事務局の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はございますか。

【質問等なし】

高橋会長

特にないようですので、続きまして、「議題」の(2)令和4年度の主な取組実績について、事務局から説明をお願いします。

鈴木課長補佐

それでは、資料2に沿って、各基本方針の取組状況について、それぞれの主な担当者よりご説明いたします。

基本方針1からお願いします

それでは、資料2と計画書に沿ってご説明いたします。

資料2をご覧ください。

議題(1)でご説明いたしました各基本方針で定める目標値と、令和4年の取組について説明させていただきます。

第2次基本計画の取組は令和4年度から開始となります。

まず、【基本方針1】 「農業者及び担い手の育成・確保の推進」ですが、5年後の目標値として3つ設定しております。

1つめが、取組項目「新規就農者の支援・育成」で、毎年10人以上の新規就農者を目標値に設定しております。令和4年度の実績については、農外からの新規参加者が10人いらっしゃいますが、自営就農数、雇用就農数など、県からの報告がこれからとなりますので、資料は集計中としております。

次に、担い手確保の促進として、援農ボランティア登録者数と農福連携促進事業の実施件数を目標値に設定しております。

援農ボランティアの目標値については、令和2年度の実績209人から毎年10人増の259人を、農福連携については、令和3年度に予定していた6件から、毎年1件ずつ増の10件を設定しているものです。

令和4年度の実績としましては、援農ボランティア養成講座は昨年の5月21日から開催しまして、合計で56人の方々にご参加いただきました。うち44名が新規援農ボランティアに登録していただき、合計271人となりました。

また、農福連携促進事業の実施件数につきましては、前年度から1件増の8件となっております。

その他の主な取組実績としまして、①新規就農者の支援・育成では、新規就農者に対して、農業次世代人材投資資金(経営開始型)や経営開始資金の交付や、研修受け入れ農家に対し、研修生1人あたり3万円を補助する、農業研修受入支援事業を実施しています。

次に、②農業後継者等の支援・育成ですが、農業後継者が農業を継承していくために必要な施設の整備や農業機械の導入に対し支援する農業後継者支援事業、藤友会が遠藤地区で開催しているコスモスの摘み取りイベントの委託料になります。今年度、外部遮光装置資材・農業用ホイール運搬車・電動バサミの3つに対して補助金を交付しました。景観形成事業については、10月15日コスモスの摘み取りイベントを実施しまして、大庭、遠藤それぞれ多くの方々にご来場いただきました。

なお、事業名の横にある括弧書きの数字は決算額となります。

③担い手確保の推進については、先ほどご説明した通りでございます。

④テクノロジー導入への支援については、本協議会にて、今後の

方向性に関して皆様からご意見を伺いました。

なお、1月に開催した協議会で神奈川県農業技術センターの江口様からご紹介いただきました「きつつき君」については、関連するさがみ農協ハウス部に情報提供させていただきました

続きまして、【基本方針2】「農業経営の安定化に向けた取組の推進」について、ご報告いたします。

(1) 認定農業者数の目標値について、令和8年度に132人以上としておりますが、令和3年度の実績が101人、令和4年度の認定農業者数は102人となっています。

(2) 「令和4年度の主な取組実績」については、①「産地競争力の強化」として、農協さんの各部会から挙がってきた要望に対して補助金を交付する事業で、防虫農薬導入事業をさがみ農協藤沢市ハウス部に、花卉温室部にLED防虫灯導入事業、植木生産組合に粒剤導入事業につきまして、予算の範囲内での執行をしています。

②「野菜生産出荷等への支援」についても、記載のとおり予算の範囲内で執行いたしました。

③「技術向上の促進」については、品評会等になります。果樹品評会業務委託については、農協さんに業務委託しています。8月23日にイトーヨーカドー湘南台店で実施していきまして、予算の範囲内での執行となっています。また、植木品評会と園芸まつりについては、コロナ禍の影響により中止とさせていただきました。藤沢市畜産共進会については、肉用牛の部・鶏卵の部・乳用牛の部をそれぞれ9月に開催しています。

④「畜産振興対策の推進」についても各事業において支援いたしました。

⑤「農業経営改善への支援」としまして、農業経営改善計画書の作成等の支援を行っています。新規4件含む13件の作成の支援をしています。家族経営協定の締結に係る支援については、申請がなかったため0件となっています。

⑥「【新規】デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」については、データ駆動型農業経営の実現に向けた支援については、令和4年度実績はございません。

農業者が行う認定申請手続きのデジタル化の推進については、農林水産省eMAFFの導入に向け、アカウントの発行を申請しております。

そのほか、各種生産資材の価格高騰に苦慮している市内農業者に対する支援を9月補正予算を組んだ中で、行いました。

では、【基本方針3】「農地保全と農業生産基盤整備の推進」について説明いたします。4ページをご覧ください。

吉江主査

まず、目標値と実績について、水田保全事業補助対象面積と遊休農地面積を記載しています。令和4年度の水田保全事業の補助対象面積は53.4ha、遊休農地の面積については、16.4haとなっています。

次に、令和4年度の主な取り組み実績についてご説明いたします。

①「農地の保全」について、人・農地プランの実質化に向けた取組につきましては、用田地区、打戻地区、城稻荷地区の3地区においてプランの策定を行っております。

つづきまして、水田保全事業奨励金については、先ほど面積については触れましたが、交付金額についてはご覧のとおりです。

次に、多面的機能支払事業補助金ですが、概ね予定どおり事業を実施いたしました。

次に、農業用機械導入支援事業、こちらは遊休化した水田の解消や農業用機械を導入する費用の一部を補助しているものです。

次に、遊休農地解消助成事業ですが、本事業を活用して打戻で1,173㎡、瀬郷で4,313㎡、合計で5,486㎡の遊休農地が解消されました。

次に鳥獣保護管理対策事業補助金ですが、捕獲数の実績としてアライグマが56件、ハクビシンが1件の報告をいただいています。

つづきまして、②「農業生産基盤の整備」についてですが、農道の整備・水路の測量・畜産経営環境整備の事業として、記載のとおり事業を実施しています。

基本方針3については、以上です。

横溝上級主査

つづきまして、5ページをご覧ください。【基本方針4】「農産物の安定供給と消費拡大に向けた地産地消の推進」ですが、目標値としてかながわブランド登録件数を設定しています。こちらは、令和4年度から毎年1件ずつ増やす目標となっており、令和4年度は「湘南土ねぎ」が新たに登録されております。

①「地産地消の推進」ですが、藤沢ブランドとなる新たな製品の創出に向け、候補となる一次産品について関係機関と協議を行い、JAの方と情報交換を行うなどしています。

「藤沢産農産物の市内流通や利用の促進」ですが、市役所正面前で実施しているサンセットマルシェの開催を、毎週水曜金曜の11時から14時までで行っています。また、藤沢元気バザールへの参加として、毎月第2土曜日に藤沢駅北口サンパール広場にて新規就農者の方が出店し、野菜の直売を行っています。また、藤沢産農水産物等を活用したイベント・講座の開催として、地産地消講座、主に収穫体験をする講座になりますが、記載のとおり開催いたしま

した。7月22日については、雷雨のため中止となっています。2月25日と3月4日のトマトとイチゴの収穫は定員を大きく上回る方にお申し込みをいただき、高い競争率となりました。

裏面に移りまして、藤沢産オーガニックマルシェの開催として、令和4年度初の試みとなりました。11月26日に開催し、場所は辻堂の神台公園、テラスモール北側の公園で実施をしまして、来場者の方からも好評をいただきました。

続きまして、JAさがみ共催事業として、地産地消講座『食について考えよう！生産から食卓まで』を、こちら連続3回の講座をJAの方ご尽力のもと実施しました。講座の中でも藤沢市の地産地消の取組についてご紹介させていただきました。

続いて、生産者と消費者の交流イベント等は、花育体験イベントの開催として、12月10日土曜日藤沢市役所サンライズ広場で行ったものです。お花の寄せ植えを生産者の方に講師になっていただき、子供が対象ですが、子供の感性によって素晴らしい作品がたくさん出来上がりました。

そのほか、PR用ミニのぼり旗や藤沢産ロゴマークシールを作成し、藤沢産農水産物についての情報発信を行いました。また、食べ歩きマップを作成し、市内ホテル等に配架させていただきました。

藤沢産農産物のブランド力強化と6次産業化の推進ということで、藤沢産農水産物の付加価値を高め、ブランド化につながる6次産業化の取組を推進し、生産者等が行う藤沢産農水産物を利用した加工品の開発について、関係機関と協議を行ったものです。

続いて、「おいしい藤沢産」ホームページ等での情報発信ということで、2022年9月から農業水産課のInstagramも開設しまして、PRに取り組んでいるところです。

②「学校給食用農産物生産出荷の推進」として、市内産米、野菜、果物等を学校給食に提供することで、食育の促進と農業者の安定的な生産・出荷を推進し、生産者の方に作っていただいたものを地元の学校で食べていただく取組を進めております。こちらはイベントになりますが、ふりふりバター体験事業として、牛乳と生クリームを使ってバターを作るというもので、11月30日に小糸小学校の5年生を対象に実施しました。

続きまして、学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用として、12月19日～23日まで保育園において利用促進を図るため、新米と大豆を使用したふじさわランチを実施しました。御所見・亀井野・中里・俣野では通年で活用をいただいています。

続きまして、【基本方針5】 「都市農業の多面的機能の活用」ですが、本市農業に対する理解醸成を図るため、目標値を各種講座への参加人数毎年120人に設定しています。

令和4年度の取組実績としましては、全体で388人の参加がありました。内訳としましては、8ページ(2)②の各地産地消講座の参加人数と援農ボランティアやその他イベントの合計数となっております。

また、④防災協力農地については前年度0.2ha減の9.4haとなっております。

続きまして、9ページをご覧ください。【基本方針6】 「農業に関する環境施策の推進」ですが、目標値を有機農業の取組面積54.2haに設定しています。

目標値の設定については、国が示す「みどりの食料システム戦略」において、2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大することを目標にしており、本市においても同様に拡大することを目標に設定しています。

令和3年度の実績は23.4ha、令和4年度の実績として25.5haに増加しています。

続いて、①環境に配慮した農業の推進についてです。一つ目の土壌病害菌防除農薬導入事業はさがみ農協藤沢市露地野菜部への補助事業となっております。二つ目は環境保全型農業直接支払交付金です。市内の有機農家の2つの団体に対して交付しています。

②畜産環境対策の推進、③気候変動に対応する農業の推進については、先ほど基本方針2、3で先述しましたので、説明は割愛いたします。

基本方針1～6の説明は以上です。

高橋会長

事務局の説明が終わりました。ご質問やご意見はございますか。

江口副技幹

11月26日に開催したオーガニックマルシェについて、具体的に内容を教えてください。

及川課長

辻堂神台公園で野菜の販売を行いました。これまでも様々な形でマルシェを行いました。有機農家だけを集めてのマルシェは今回が初めてでした。新しく移り住んできた方も多く来場され、出店者側からも好評でありました。

江口副技幹

出店数はどれくらいでしたか?来場者数は購入された人数ということですか?出店された方がオーガニックを行っているから見極めた要件などありますか?

及川課長

要件については、藤沢市内で有機農業をしている方で、第三者認証を受けている方はいらっしゃらないので、課として有機農業をさ

れていると認識している方となります。宮原の相原農場で研修した卒業生が中心となっています。来場者数は入口でカウンターによってカウントした人数で、購入した人数ではございません。

出店数については、4店舗ですが、農家数でいうと10数件になるかと思います。売上げも良かったと聞いております。

江口副技幹 ちなみに売上げはどれくらい？

及川課長 だいたい1店当たり3万円くらいだったと思います。

江口副技幹 ありがとうございます。

湯澤副会長 3ページの農業改善への支援の農業経営改善計画書認定件数については、13件のうち新規4件とありますが、残り9件は継続でよろしいですか。

鈴木課長補佐 その通りでございます。

湯澤副会長 3ページのその他のところで、いろいろ補助金を出してくれているが、新年度についても見込みとして、継続して行われるという解釈でよろしいか。記載されている項目以外で新しい助成が出る可能性があるかお聞きしたい。

及川課長 今年度については、6月補正予算であげており、審議はこれからなので、成立は7月ころになるかと思います。記載されている肥料価格、施設園芸燃油価格、畜産経営の3つをあげていきます。新たなものはございません。

湯澤副会長 施設園芸燃油について、これまでは燃油イコール重油という感覚であったが、昨年11月ころ国のほうからLPガスについてもセットでということで、急遽あがったかと思います。実際藤沢市内でも何人かLPガスを使っている人がいる中で、電気代についても一部補助いただいたが、まだまだ電気代も高いので、引き続き検討をお願いしたい。

鈴木課長補佐 セーフティネット構築事業に加入されている方への支援ということで、生産者の積み立て分の2分の1を、昨年度補正予算により支援いたしました。今年度も、農協からいただいたご要望に基づき、同様の支援を予定しております。ご指摘の通りLPガスの価格が高騰していることは認識しておりますが、ご要望の中では、肥料価格、

施設園芸燃油価格、畜産経営の3つの要望がでておりますので、6月の補正予算ではこの3つを要求している状況であります。

湯澤副会長 国からの言われ方だと燃油イコール重油だけではなく、LPガスも燃油のひとつの考え方として、11月に急遽募集がかかった。その考え方でいうと、市の方も同じ考えか。

鈴木課長補佐 メニュー的には先ほどの3つを予定していますが、セーフティネット構築事業の対象になっていれば、支援の対象となります。

湯澤副会長 ありがとうございます。
4ページの遊休農地解消助成事業について予算額50万円に対して交付されているかと思うが、新規就農者が対象なのか。

鈴木課長補佐 新規就農者に限定しているものではありません。新規就農者以外の方でも活用されている方はいます。

高橋会長 遊休農地というのは誰が決めているのですか。

及川課長 農業委員会の農地パトロールで遊休農地とされたところ、もしくはその時点で遊休農地とされていなくても申請があがった段階で、農業委員が確認をして遊休農地と判断されたところになります。

高橋会長 その農地というのは地目が農地ということですか?宅地になっておる畑も結構多いが。

及川課長 農地パトロールで見るところですので、農地となります。

高橋会長 ありがとうございます。5ページの地産地消講座の申込み人数と参加人数はどのように見ればいいですか。先ほどの説明で人数がオーバーしてというような話があったが。

鈴木課長補佐 各講座で定員がありますので、それに対して、申し込みされた方、参加された方という整理になっています。

高橋会長 オーバーしたというのは?

鈴木課長補佐 定員に対し、申し込みが超過しているものになります。実際参加された方は、申し込んでいただいた中から、抽選などで決めさせていただいています。

高橋会長

他にご意見、ご要望などございますか。

ないようであれば、続きまして、「議題」の（３）令和５年度の主な取組予定について、事務局から説明をお願いします。

鈴木課長補佐

それでは、資料３に沿って、各基本方針の取組予定について、それぞれの主な担当者よりご説明いたします。

基本方針１からお願いします。

横溝上級主査

資料３をご覧ください。

まず、「基本方針１」①新規就農者の支援・育成の農業次世代人材投資事業については、今年度も引き続き、新規就農者への支援を行ってまいります。

なお、事業名の横にある括弧書きの数字は予算額となります。

次に農業研修受入支援事業につきましては、研修受け入れ農家に対し補助するものですが、令和５年度から１０人分の予算額となっております。

次に、農業技術習得支援事業ですが、新規就農者向けのアンケート結果で、多くの方が栽培技術に課題を感じていることから、市内で営農する就農概ね１０年目までの原則５０歳未満の方を対象に、農業技術等を習得するための研修又は講習を受けるために必要な経費を補助するものです。

次に、②農業後継者等の支援・育成ですが、藤友会が実施する遠藤地区の景観形成事業のほか、果樹農家の後継者に対し、運搬車や灌水設備の導入、リフト付き電動作業台導入に対する助成を予定しております。

続いて、③担い手確保の促進については、援農ボランティア養成講座を５月１７日（水）から開始しています。援農ボランティア養成講座については、亀井野地区で水曜日と土曜日コース、有機農業で水曜日と土曜日コースの計４コースを設定しており、全体で開講式を行ったあと、各コースとも前期・後期の講座と３回程度の農業体験を通じ、援農に必要な技術を習得していただく内容となっています。

農福連携促進事業につきましては、昨年度から１件分増の７件分の予算を確保し、今年度は１０件の申請があります。

「基本方針２」①産地競争力の強化ですが、さがみ農協の各部会等からのご要望に対する助成になりますが、誘引剤導入事業については、ハウス部が導入する、「ラスボスR」、バッテリー式薬剤散布機導入事業については、果樹部の導入、遮光カーテン導入事業につい

ては、花卉温室部が導入する予定であります。

次に、②野菜生産出荷等への支援、③技術向上の促進、④畜産振興対策の推進、並びに⑤農業経営改善への支援ですが、前年度から事業内容に大きな変更はございません。

次に、「⑤デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」ですが、データ駆動型農業経営の実現に向けた先端技術の導入に対する支援を検討してまいります。

また、デジタル化の推進についても引き続き必要な手続きを行います。

吉江主査

基本方針3についてご説明いたします。4ページをご覧ください。

①農地の保全について、まず人・農地プランの実質化に向けた取組についてですが、令和4年5月の農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、これまでの「人・農地プラン」が、地域農業の将来の在り方と10年後の一筆ごとの農地利用の姿を明確化した目標地図を策定する「地域計画」に改められました。本市におきましては、市内全域を16地区に分け、取組を進めていきます。

2つ飛ばしまして、上から4つ目の農業用機械等導入支援事業については、水田を保全するために必要な農業機械や施設の導入に対する支援となり、本年度の導入施設としましては、水稻乾燥調製施設となっています。

その他の事業については、前年度から事業内容に大きな変更はございませんので、説明を割愛させていただきます。

続きまして、②農業生産基盤の整備ですが、西俣野地区の農道84mの整備工事と、城稻荷地区の測量委託を予定しております。

次に、畜産経営環境整備事業につきまして、臭気調査と畜産緊急支援基金負担金については、前年度から大きな変更はございません。その他、老朽化した浄化槽、排水メーター、深井戸ポンプの更新に対する助成を予定しております。

基本方針3についての事業説明については以上です。

横溝上級主査

続いて「基本方針4」について、5ページをご覧ください。

①地産地消の推進ですが、藤沢ブランドとなる新たな商品を創出し、かながわブランドに登録する取組を予定しています。こちらは、目標値を設定しているものになりますが、今年度から毎年1件ずつの登録を目指しています。

その他、藤沢産農産物の利用の促進や6次産業化の推進、学校給食用農産物生産出荷の推進等を予定しておりますが、これらの事業につきましては、地産地消推進協議会等で検討・取り組んでいく予

定でおりますので、資料については、後ほどお目通しください。

続きまして、「基本方針5」について6ページをご覧ください。

①～③については、再掲になりますが、②の地産地消講座については、昨年度同様10回程度、実施する予定でいます。

防災協力農地の確保につきましては、引き続き取り組んでまいります。

続きまして、7ページをご覧ください。

「基本方針6」①環境に配慮した農業の推進ですが、土壌病害菌防除事業については、さがみ農協露地野菜部に対する支援ですが、昨年度から引き続きの事業となります。

ウッドチップ導入支援事業については、市内新規就農者による農業者団体を対象に収穫後の残渣物の処理や農業用マルチシートの使用量低減を目的に、ウッドチップの導入に対し、支援するものです。

環境保全型農業直接支払交付金については、環境に配慮した農業の取り組みを行う農業者団体に対し、1aあたり1,200円を上限に交付しているものです。

②③につきましては再掲となりますので、説明を割愛させていただきます。説明は以上です。

高橋会長

事務局の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はございますか。

江口副技幹

いくつかあるのですが、実績のところでご説明いただいたオーガニックマルシェは今年度実施予定があるか。7ページのウッドチップ導入支援事業については、何台導入し、どこかに保管し、リースのような対応なのか、それともこの事業で導入する人だけが使うような感じでしょうか。また、これは修正だけでよいかと思いますが、2ページの誘引剤導入事業でラスボスRとのことだが、粘着シートのことかと思うので、誘引剤という言葉ではないのかなと思います。

及川課長

オーガニックマルシェについては、資料の取り組み予定に記載はされていませんが、今年度も実施予定です。ウッドチップ導入支援事業については、新規就農者で結成されている「つむぎ出荷組合」が、藤沢北営農センターの管内であるが、その組合で使うということで、支援をさせていただきます。台数については1台で、みなさんで使うと聞いております。保管場所は代表者のところと聞いています。最後の誘引剤については、粘着板となりますので、記載の仕方が間違っていたかもしれません。失礼いたしました。

江口副技幹 ありがとうございます。

湯澤副会長 農福連携については申請10件予定されているということで、これは10の農家を受け入れるということによろしいでしょうか。

鈴木課長補佐 そのとおりです。申請は10の農家からございます。

及川課長 予算の書き方が7人×60日×3,000円となっていますが、これは予算取りの段階であり、最大60日×3,000円使う人が7人いれば、これが上限となりますが、60日まで使わない方もいますので、申請が10件となっています。

湯澤副会長 ありがとうございます。
深井戸工事については、畜産に限られてこういった形で書かれているかと思いますが、新規に深井戸を掘るための経費に対しての補助事業という感覚でよろしいか。

及川課長 いいえ、これは掘るための経費に対してではなくポンプのための補助事業です。

湯澤副会長 ということは自分で掘るのは掘って、それに設置するポンプとタンクの補助事業ですか？

及川課長 そのとおりです。

湯澤副会長 例えば施設園芸でも深井戸を掘っている方がいるかと思うが、井戸はあるけれどもポンプが壊れて使えないという話を聞く。施設園芸で申し込みをかけた場合、新規でないとだめですか。

及川課長 基本的に単純更新の場合はなかなか補助事業にあわないが、ただ、今使っていない状態でポンプを設置することによって、水道代が浮かせられて、経営の安定を図ることができるであったり、環境への負荷が減るということであれば、検討できるかなと思います。

湯澤副会長 ありがとうございます。

高橋会長 新規就農者の方々が野菜とかを洗浄するのに井戸が欲しいという要望が前年度あったかと思うが、今年度は何か予定するものがありますか。

及川課長

井戸というよりは、出荷調整場所のない方が多い。新規就農者は畑を借りることはできるが、それ以外のトラクターを置く場所や収穫した葉物の野菜を洗う場所とかがなく、川や水路で洗っている方もいる。そういった荷造りできる場所を共同でも良いから設置できないかという要望はもらっている。しかし、なかなか適した場所もなく、共同でどのように運営していくかなど課題がクリアされていない。農協の緑化センターなどにもご相談させていただきながら、新規就農の方々が、営農継続できるようにしていきたいと思っています。

高橋会長

ありがとうございます。

また、保育園で藤沢ランチを実施するとのことですが、小学校では実施しないのですか。

及川課長

こちらに記載のふじさわランチは保育園についてになりますが、小学校でも藤沢産食材を使った給食の提供を実施しています。

高橋会長

ありがとうございます。他にございませんか。

ないようですので、次に入りたいと思います。議題（４）「その他」に移らせていただきます。事務局、委員の皆様から何かございますか。

鈴木課長補佐

事務局からは特にございません。

高橋会長

それでは、以上をもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。

皆様のご協力により、会議が円滑に進行できましたことをお礼申し上げます。

それでは事務局へお返しいたします。

鈴木課長補佐

高橋会長ありがとうございました。

5. 連絡事項等

鈴木課長補佐

それでは、次第の6「連絡事項等」ですが、事務局から2点ございます。

1点目は次回の会議開催についてですが、次回は1月を予定しています。今回は案内が遅くなって申し訳ございませんでした。次回はなるべく早めに日程調整し、ご案内させていただきます。

2点目は令和4年度の第2回目の会議や今回の会議開催通知にも案内させていただいておりますが、各選出母体において、基本計画に照らし合わせて令和6年度に予算化が必要なものに対して、見積書等の提出をお願いしているものです。本日、提出されていなかった方で、もしご希望がある場合は5月中にご提出ください。

なお、農協を通じてご要望される予定がある場合は、直接市のほうに提出いただく必要はございません。

ご要望に対してすべて予算措置ができる訳ではございませんが、各選出母体におかれましては、こういった機会をご活用いただいて、基本計画を推進していくにあたり、どのような取り組みが必要かご検討いただければと思います。要望いただいたものについては、できる限り予算措置ができるよう財政部局と折衝に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上で本日の協議会を終了とさせていただきます。

6. 閉 会

鈴木課長補佐

閉会にあたりまして、湯澤副会長よりご挨拶をお願いいたします。

湯澤副会長

長時間にわたりまして、審議いただきましてありがとうございます。初めての方もおりましたが、多くのご意見をいただきまして、次回の会議に繋がればいいかなと思っていますので、出席のほどよろしく願いいたします。

また、本日傍聴の方が1名参加ということで、誠にありがとうございます。この場を借りてお礼申し上げます。

それでは、本日はありがとうございました。

< 終 了 >